

令和2年第2回白鷹町議会定例会 第2日

追加変更議事日程

令和2年3月6日（金）午前9時30分開議

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 議第22号 令和元年度白鷹町一般会計補正予算（第5号）について
（予算特別委員長報告）
- 日程第 3 議第23号 令和元年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第4号）について
（予算特別委員長報告）
- 日程第 4 議第24号 令和元年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
（予算特別委員長報告）
- 日程第 5 議第25号 令和元年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第3号）について
（予算特別委員長報告）
- 日程第 6 議第26号 令和元年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第4号）について
（予算特別委員長報告）
- 日程第 7 議第27号 令和元年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
（予算特別委員長報告）
- 日程第 8 議第28号 町道路線の認定について
- 日程第 9 議第29号 町道路線の認定及び廃止について
- 日程第10 委員会の閉会中の継続調査について（議会運営委員会）

○出席議員（12名）

- | | | | | | |
|----|------|----|----|------|----|
| 1番 | 今野正明 | 議員 | 2番 | 金田悟 | 議員 |
| 3番 | 横山和浩 | 議員 | 4番 | 竹田雅彦 | 議員 |
| 5番 | 丸川雅春 | 議員 | 6番 | 笹原俊一 | 議員 |
| 7番 | 小口尚司 | 議員 | 8番 | 奥山勝吉 | 議員 |

9番 山田 仁 議員 10番 菅原隆男 議員
11番 関 千鶴子 議員 12番 遠藤幸一 議員
○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	佐藤 誠 七
副 町 長	横澤 浩
教 育 長	沼澤 政 幸
総 務 課 長	樋口 浩
税務出納課長	高橋 浩 之
企画政策課長	菅間 直 浩
町 民 課 長	鈴木 克 仁
健康福祉課長	長岡 聡
商工観光課長	齋藤 重 雄
農林課長併 農業委員会事務局長	大木 健 一
建設水道課長	佐藤 雅 志
病院事務局次長	鈴木 秀 一
教 育 次 長	田宮 修
監 査 委 員	竹田 謙 一

○職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	中村 裕 之
係 長	橋本 達 也
書 記	菅原 美 樹

○開議の宣告

○議長（今野正明） おはようございます。

ご参集まことにご苦労さまです。

これより令和2年第2回白鷹町議会定例会2日目の会議を行います。

出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○議事日程の報告

○議長（今野正明） 本日の議事日程は、お手元にお配りした変更議事日程のとおりであります。

早速議事に入ります。

○一般質問

○議長（今野正明） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の質問事項については、お手元に配付の文書表のとおりであります。

最初に、エーコープしらたか閉店に伴う影響と今後の対策について、2番、金田 悟君。

〔2番 金田 悟 登壇〕

○2番（金田 悟） それでは、エーコープしらたか閉店に伴う影響と今後の対策ということで質問をさせていただきます。

エーコープしらたかは、昭和50年開店から45年間営業を続けてきた地域密着型の店舗であり、歴史をさかのぼれば、当初は旧白鷹町農業協同組合時代の生活事業に組み込まれての店舗運営でありました。その後、平成4年、旧白鷹町農業協同組合が100%出資の株式会社に移行しまして、平成6年、農業協同組合の広域合併に伴い引き継がれ、平成25年、株式会社ジェイエイサービスおきたまに統合して現在に至っております。

令和2年2月、山形おきたま農業協同組合の子会社である株式会社ジェイエイサービスおきたまの「エーコープしらたか」が、令和2年3月10日をもって閉店する旨の新聞折り込みへの掲載、また組合員向けの説明会の開催案内文書などで知らされました。

余りにも急な閉店の情報であり、多くの町民はこのことについて大きな驚きを隠し得ない状況であると推測されます。事実、町当局にも、町民各位からさまざまな問い合わせがあるとお聞きしております。

このことは、周辺地域の買い物をする場所がなくなったという精神的な不安、利便性の低下のみならず、白鷹町全体の経済に与える影響ははかり知れないものがあると思わ

れます。このままの状態、白鷹町中心部の一等地が更地化になり、空白地帯となった場合、どのような影響が考えられるのか。また、今までの経過と今後の対応を町としてどのように認識しているのか、質問させていただきます。

まず、第1点でございますが、店舗側である「エーコープしらたか」からの閉店に至る経過の説明・報告状況についてであります。

J A組合員への説明会、いわゆる報告会とも申しますか、2月3日付の文書で2月14日開催と、閉店1カ月を切るタイミングでの開催でありました。余りにも急な説明会の開催であり時間がなく、白鷹町民の驚きは隠し得ません。

そこで、白鷹町に対して、このような大きな問題である閉店に至る経過説明・報告はいつあったのか。また、どのような説明があったのかをお伺いします。

2つ目であります。白鷹町への影響についてであります。

このような、白鷹町の中心部の一等地の、J Aが運営する地域密着型の店舗が閉店となることをどのように受けとめているのか、ご所見をお伺いいたします。また、どのような影響が考えられるのか、具体的にわかるものは数値にてお願いをいたします。

3番であります。今後の対策ということですが、余りにも急なことでありますが、今後の対策をどう考えているのか、町としてのご所見をお伺いいたします。

以上、3点を一般質問させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 金田議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

初めに、エーコープしらたかからの閉店に係る経過説明や報告につきましては、2月10日に開催されました議会全員協議会等でもご報告をさせていただいておりますが、改めて報告をさせていただきます。

本年1月7日でございますが、株式会社ジェイエイサービスおきたまの役員が来庁されまして、商工観光課長に対し、エーコープしらたかが本年3月10日をもって閉店する旨を第一報としていただいたところでございます。

閉店につきましては、12月27日に開催されました株式会社ジェイエイサービスおきたま取締役会及びJ A山形おきたま理事会におきまして、既に承認・決定されており、従業員の方にも1月4日と5日に説明されたということであり、町には事後報告という形でいただいたものであります。

その後、2月4日、J A山形おきたまの白鷹地区総括理事ほか白鷹地区理事2名、白鷹支店の代表支店長が来庁され、私に対しまして、閉店の判断に至るまでの経緯の説明や、町民の皆様とともに歩んできた店舗閉店への思いの言及、そして町に対する報告がおくれたことへの陳謝があったところでございます。

このように、1月7日に閉店決定の報告がなされるまで、町には一切の報告や相談が

なかったため、驚きを隠せなかったものであり、事前にご相談をいただけなかったことに対し、非常に残念な思いをしたところでございます。

閉店に至る要因といたしましては、最大の要因が高齢化等による利用者並びに売上額の減少であり、加えて店舗設備等の老朽化が著しく、特にフロンガスを使用した冷蔵・冷凍設備の更新に伴う設備投資が高額であることなどがあり、内部協議の結果、これ以上の事業継続は困難であると判断したと伺ったところであります。

結果的に閉店をご決断されたことにつきましては、経営上のご判断があり、苦渋の選択であったものと推察をさせていただいているところであります。

しかしながら、これまで町民の皆様や組合員の方々にご利用いただいた店舗であり、閉店の決定は、町民の皆様も相当な衝撃を受け、大きな不安を抱かれたものと想像しているところでもあります。実際のところ、私にも直接複数件、閉店に対する不安の声を頂戴させていただきました。

J A山形おきたま白鷹地区理事の方々が来庁された際には、私から、町民の皆様や、特に組合員の皆様に対する説明や対応は、真摯に、丁寧に行っていただきたい旨をお願い申し上げたところであります。

しかしながら、2月14日に行われた山形おきたま農業協同組合とジェイエイサービスおきたま主催のエーコープしらたか閉店に係る住民向け説明会に出席された方々からは、J A山形おきたまの対応に関する不満が多く出たという話などもお伺いしているところでもあります。非常に残念に感じているところでもあります。

なお、J A山形おきたま代表理事組合長と株式会社ジェイエイサービスおきたま取締役社長が、町に対する閉店の経過説明と報告がおくれたことへの陳謝のため来庁されたのは、住民説明会後の2月18日でありました。

次に、今回のエーコープしらたかの閉店に係る白鷹町への影響をどのように受けとめているのかということにつきまして、お答えをさせていただきます。

商業・サービス業は、人口減少の影響もあり、町内でも厳しい状況が続いているという事は承知をさせていただいております。

エーコープしらたかにつきましては、J Aならではの新鮮で、かつ、安全な生鮮食品が並んでいるため、多くのファンがいる、我が町にとってなくてはならない生活密着型の優良店舗であったと認識をさせていただいております。

エーコープしらたかのこれまで経緯につきましては、金田議員ご発言のとおり、昭和50年に生活センターとしてオープンし、その後、平成4年には白鷹町農業協同組合による100%出資の株式会社へ移行され、平成25年に株式会社ジェイエイサービスおきたまへ合併され、現在に至っていると認識をさせていただいております。

特に、組合員の方々におかれましては、昭和50年に開店する際、白鷹町農業協同組合10周年の折、増資をした中からエーコープしらたかにも対応されたものと伺っているこ

とから、愛着は非常に強かったものと認識をさせていただいているところでもあります。

このように、地域の皆様から愛されたお店が閉店で消えてしまうことは、町のみならず、町民の皆様にも大きな影響があることは容易に想像できることでもあります。

特に、荒砥地区の暮らしの環境という面で見ますと、エコープしらたかがなくなることにより、近隣にお住まいの方々のふだんの買い物が困難になることなども出てくるのではないかと懸念をさせていただいております。

また、エコープしらたかは、地元で生産される豆腐や納豆、食料品、菓子など町内11業者との取引があると伺っております。これらの商品取引が打ち切られ、販路も失うこととなります。これら町内業者の平成30年度の取引実績につきましては、ジェイエイサービスおきたまの資料によりますと年間総額2,000万円程度の実績であり、その他、広告や廃棄物処理などの町内業者とのかかわりも加えますと年間2,700万円程度の実績であったとのことでもあります。つまり、これら取引額がなくなるということであり、これは大変大きな損失でもあります。今後の影響もはかり知れないものだと感じているところでもあります。

また、売上額が減少しているとはいえ、平成30年度の売上額は約6億1,000万円ほどであったと伺っております。町内におきましても、大きなマーケットの一つであると改めて認識をさせていただいたところでもございました。そのうち何割かが町外へ流出するとなれば、町内で循環していた経済が分散してしまい、結果的に町の経済にも大きな影響があるのではないかと懸念をさせていただいているところでもございます。

影響は、経済や買い物循環にとどまらず、中心部に空白地帯が生じ得ることから本町自体のイメージにも影響を与えており、町民の皆様が本町の先行きを案じ、不安を募らせていらっしゃるのではないかと感じているところでもあります。実際、あと数日で閉店を迎えることになり、より現実感が増すことで、近隣の方々の不安は大きくなっているものと感じさせていただいているところでもあります。

なお、就労・雇用の面では、エコープしらたかにお勤めの従業員32名のうち、働きたいと希望された方につきましては、ほとんど再就職が決定したと伺っており、その点では安堵をさせていただいているところでもあります。

次に、今後の対策につきまして、お答えをさせていただきます。

エコープしらたかは、3月10日の閉店後、6月ごろまでには建物を取り壊し、更地にした上で、土地を2名の地権者にお返しする予定であると伺っております。

余りにも急な展開であり、また事前のご相談もいただけなかったもので、町といたしましても対応に苦慮しているところでもあります。荒砥の中心部に空白地ができてしまうことは非常に残念なことでありますので、跡地利用を含め、JA山形おきたま農業協同組合や関係団体とも連携を図りながら、どのような対策が可能なのか、あるいは必要なのか、検討をしていく必要があると認識をさせていただいているところでもございます。

今後とも、皆様方からもお知恵をおかしいただきながら、行政と民間企業の皆様がそれぞれ取り組むことができることなどを整理し、少しでも町民の皆様の不安を払拭し、より安心して暮らせる環境の整備に向け、連携して検討してまいりたいと考えております。

また、エコープしらか取引業者の方々の販路につきましても、対応が急務であると考えておりますので、新たな販路開拓など、事業者の方からのご相談に応じながら営業支援をするとともに、消費税増税、暖冬少雪、新型コロナウイルスを含めた対応として、昨日もご説明申し上げましたが、制度融資の利子補給などにより資金繰りを支援するなど、関係機関が一体となって全ての町内業者を支援する施策を講じていく必要があると考えている次第でもあります。

以上、金田議員への一般質問の答弁とさせていただきます。

○議長（今野正明） 金田 悟君。

○2番（金田 悟） 丁寧な説明をありがとうございました。

まず、1番目の質問でありました、店舗側のエコープしらかからの閉店に至る経過の報告の関係で再度質問をさせていただきますが、町としても何らかの対策を講ずることができたのではと思っておりますけれども、1月7日というものが一番初めの報告だったということを考えますと、町としては手の打ちようがなかった時期であったと思われれます。JAの組織決定までの過程で、事前に数年前からその話が多分あったと思えますが、町への相談なり、経過説明なり、随時行っていくことができたのではないかなと、今思えば悔やまれます。

白鷹町への報告を受ける中で、町側から、JA山形おきたまとの間でどのような話し合いがなされたのかお伺いします。また、その結果、何か決定みたいなものがあつたかどうか、これも含めてお伺いをいたします。

○議長（今野正明） 商工観光課長、齋藤重雄君。

○商工観光課長（齋藤重雄） ご説明申し上げます。

先ほども町長が答弁させていただいたとおりでございますが、JA山形おきたまとの話し合いの内容につきましては、閉店に至るまでの経過のほか、町への報告がおくれたということに対する陳謝であったと思っております。

エコープしらかを閉店するというご決定までは、長い期間をかけ何度も協議を重ねられたものとお察ししております。しかしながら、その期間に山形おきたま農業協同組合ともお会いする機会もあり、そういった中でも、一度もエコープしらかの運営状況や経過説明はございませんでした。閉店するという結果のみをそのときにご報告いただいたということでございます。

ご報告をいただいた時点で閉店が決定されていたことから、町からはエコープしらかの継続をお願いするようなこともできませんでしたし、支援策という検討すらでき

ない状況でございましたので、その場で決定できることはございませんでした。これまでの山形おきたま農業協同組合との関係性から言わせていただければ、閉店がご議論される前に一言でも事前にお話をいただければ、何らかの手だてをすることができたのかなということで、残念であるということが本音でございます。

結果、何か決定されたわけではなく、先ほども町長が述べましたように、町民の皆様、組合員の皆様に丁寧に対応をお願いしたいということを申し上げたところでございます。

さらに、ATMや愛菜館の設置につきましても、ご利用される方や生産組合の皆様の意見を多く取り入れて、これまで以上にご利用が促進されることをお願いしたところでございます。以上でございます。

○議長（今野正明） 金田 悟君。

○2番（金田 悟） ありがとうございます。

やはり経過の説明だけだったということでありますので、まず決定という部分では全然なかったと私も思います。本当に残念であります。これから我々も一生懸命になって考えなければならぬと思いますが、やはりこれからさまざまな立場の中で山形おきたま農業協同組合ともつながっているわけでありますから、その会議体の中でもさまざまな情報交換をしていくというスタンスでいっていただければなと思いますので、ひとつよろしく願い申し上げます。

次に、2番目の質問でございます。白鷹町への影響に関してでございますが、今説明いただきましたように、とてつもない大きな影響があるわけでありまして、もちろん山形おきたま農業協同組合側も認識しているはずであります。まことに残念な結果と言わざるを得ません。

白鷹町と山形おきたま農業協同組合は、今までもさまざまな知恵を出しながら、特に農業振興を中心に白鷹町の発展に努めてきたと考えております。今回の件で心配されるものとして、白鷹町と山形おきたま農業協同組合のいわゆる信頼関係と申しますか、そのようなものが崩れていくのではないかなということも心配をしています。

今後、山形おきたま農業協同組合との関係をどのようにしていくのか、特に農業振興も含めた全体像の中で、町としてのご所見をお伺いいたします。

○議長（今野正明） 商工観光課長、齋藤重雄君。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えをさせていただきます。

先ほどもお話をさせていただきましたが、数多くの影響が出ているということは、白鷹町民の皆様にとりましても、エコープしらか、イコール、山形おきたま農業協同組合という捉え方をしております、その役割は大きいものだったと改めて再認識しているものでございます。

山形おきたま農業協同組合とは、白鷹町農業協同組合の時代から広域となった今日まで、農業分野を中心とともに地域の農業振興に取り組んできたという経過がございます。

よりよい白鷹町の農業発展のために、お互い足りないところを補いながら、本町の農業について語り合ってきた仲であると認識もさせていただいているところでございます。

今回、このご相談がなかったことは、本当に非常に残念であることでございまして、農業関係の指導的立場である山形おきたま農業協同組合の協力のもと、重点農作物の生産性向上や農家に寄り添った施策など、今後もこの関係性は続けていかなければならないと認識しているものでございます。

ただ、このようにお互いの信頼性が重要である関係の中で、このような事態も起きたことも事実でございますし、お互いもっと話し合いをする機会を持ってやっていかなければならないということではございますが、やはりどこかちょっと慎重にならざるを得ないという面もあるのかなと感じているところでございます。

特に、今後の信頼性の回復につきましては、山形おきたま農業協同組合とはこれまで以上の情報を共有していきたいと感じておりますし、さらなる親密な関係を再構築していく必要があると考えてございます。

私どもがやはり一番心配しているのは、山形おきたま農業協同組合と町の関係だけではなく、町民の皆様、ひいては組合員の皆様との信頼関係、これが一番心配なのではないかなと思いますので、そういった面で、山形おきたま農業協同組合につきましては、住民の皆様のお気持ちを最優先に考えながら、今後の事業等に取り組んでいただければなと思っているところでございます。

私としましては、商工観光サイドの所管の思いをちょっとお話しさせていただきましたが、実際、山形おきたま農業協同組合とかかわりのあるのは農林所管ということになりますので、もしそういうことでご発言をお求めになるのであれば、農林の所管からもお答えをさせていただくことになると思っております。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 今、商工観光課長がお答えしたとおりであります。ということは、私どもは常に、産業の中心といえますか基盤は農業であるということを常々申し上げてきたところでございました。今大変厳しい農業情勢の中で、それであっても土地利用型の農業というものはやはり中心と据えながら取り組んでいく必要があるという中で、それぞれの信頼関係、その分野だけでもありません、いろいろな形での信頼関係の中で、お互いに助け合いながら、そして町民の皆さんの幸せが何なのかということを中心に取り組んできたつもりでございました。

結果的に、こういう結果となったとしても、町民の皆さんは変わるわけでもございませぬ。やはり山形おきたま農業協同組合の組合員の皆さんも変わるわけでもございませぬ。同じ状態であります。そういう中で、やはり町民の皆様、組合員の皆様が困ったなということがないように、私どもとしても山形おきたま農業協同組合にはお願いをしていく部分はお願ひしていくと。そして、力強い農業というものを私どもとしては育てて

いただきたいと思っておりますし、それらに対する私どもの支援ということも、当然あって当たり前だと思っているところがございます。

ただ、余りにも、私どもに対するご説明の中での、その時期的なタイミング等々でのショックが多過ぎたと。本当に私どもとしては急激な突然の話であったということしか捉えられなかったものですから、余りにも私どもとしては、そういう意味での何となくお互いに疎外感というものが出来たのではなかったのかなと思っております。

ただ、住民の皆さんは同じでございますので、そういうことを頭に踏まえながら、これからの農業振興、あるいは一つの商業という部分におきましても同じようなスタンスの中で取り組ませていただきたいと思っておりますけれども、やはり信頼関係をさらに構築していく必要があるのではないのかなと私は考えているところがございます。

○議長（今野正明） 金田 悟君。

○2番（金田 悟） 私も、特に信頼関係というものが本当に大事だなと思っております。全ての事業をするにおいても、やはり町行政と山形おきたま農業協同組合という部分のある程度の信頼関係、これは大事なことでありまして、これがひいては白鷹町民、山形おきたま農業協同組合の組合員の幸せにつながるということを認識しています。

今、町長から、総合的なご判断の中でもさまざまお話ありましたけれども、特に結びつきの強い農林関係の、今農林課長いらっしゃいますが、その方々と、あと山形おきたま農業協同組合の担当の部分との、今のところはそこが一番の接点でありますので、その辺のことはもちろん信頼関係をしていくということには変わりないと思っておりますけれども、改めてここで、その決意のほどもあわせながらお聞かせ願えればなと思っておりますので、農林課長のほうの答弁もお願いいたします。

○議長（今野正明） 農林課長、大木健一君。

○農林課長（大木健一） お答え申し上げます。

これまで本町では、地域農業活性化センターの設置ですとか、それから米需給では力を合わせて取り組んできた経過がございます。今、町長からもありましたように、町民の皆様、そして農家の皆様の幸せに向けて、やはり力を合わせて取り組んでいく必要があるかと思っております。

ある意味、やはりなかなか連絡調整という部分が希薄になっていた部分もあるのかなとも思っております。それらも踏まえた上ということになりますけれども、これまで以上に報告、それから連絡、そして相談という部分を強化いたしまして、お互い力を合わせて取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（今野正明） 金田 悟君。

○2番（金田 悟） ありがとうございます。

ぜひ、今後とも農業振興を第一義に、山形おきたま農業協同組合とのつながりも含めながら振興策を打ち出していきたいと思っております。

それでは、3番目であります。

今後の対策ということで、先ほども町長からご答弁をいただきました。今後のことについて、今すぐじゃあこうしましょうということとはなかなかできないわけでございます。特にこの穴埋めというのは大きなもので、とてもできないと私も認識していますが、ぜひ皆さんとともに、知恵を出し合いながら、よりよい方向につながっていけるものかなと思います。

単なる商業施設の空白化ではなくて、あそこの一等地という部分での新たな視点での対策ということも大事なかなと私も思っています。ですから、商店というかスーパーをかわりに入れるだけではなく、別な対策とか方策というものも視野に入れながら、今後ともさまざまな知恵を出して、山形おきたま農業協同組合も含めた全体像の中で位置づけていただければなと思っておりますので、その辺のことについて、もし考えがございましたならばご答弁お願いいたします。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 今議員からご指摘あったエリアというものにつきましては、本当に白鷹町にとりましても、一等地というよりも、いろいろな交通の要所でもあり、また利便性の非常に高い土地でもあります。そういうことはどうということかと申し上げますと、買い物だけではなく、そこに新たなコミュニティーも発生するというすばらしいエリアであると私は認識をさせていただいております。

ただ、残念ながら、人口減少社会というような中で、議員ご案内でありますとおり、山形市の本当に有名な百貨店が閉店せざるを得ないという状況、あるいは鶴岡駅前におきましても新たな跡地利用がなかなか進まないということなども現実としてあるわけでございます。

私どもの町としては、今、エコープしらたかが3月10日まで営業をなされていると、そしてその後も地権者の方とのお約束があるということでもあります。この辺については、どういう進行になされるのか、私どもは到底知り得るものではございませんけれども、何らかのやはりアクションは、私は必要になってくるものとは思っております。

ただ、やはりこの辺は、状況を見定めないで我々が動くということは、これは大変危険なやり方でありますので、状況をきちっと見定めた上で、次のステージがどういう可能性があるのかを詰めながら、今後あの土地利用というものをどうしていくべきなのか、本当にこれは民間の方の土地でありますので、我々勝手に何をしようかにしようということは、これは当然できないわけでして、この辺については地権者の皆様方のいろいろなご意向なども伺いながら、私どもとしては対応をしていく必要があるのかなとは思っているところでございます。

ただ、これはあくまでも私どもの今の現状を認識した上での心情でございまして、今後どのような展開がなされるのかは、到底私どもも先を見通せるような今状況ではない

ということをご理解賜りたいと思っ

○議長（今野正明） 金田 悟君。

○2番（金田 悟） もちろん、今答弁があったとおり、今すぐどうのこうのはなかなかできないわけでございます。あそこの跡地利用につきましては、当然地権者の方もいらっしゃるし、今後どうするかという部分についてはちょっと私も全然わからないわけですけれども、山形おきたま農業協同組合の今回の閉店になったという部分については、経営判断での閉店、これは仕方ないと思っ

あわせて、今回、エーコープしらたかが閉会ということがあったわけですけれども、今、新型コロナウイルス問題でもあるとおり、かなり経済が不安定になっている状況です。こういう状態で、第2のエーコープしらたかがないといいなと思っ

○議長（今野正明） これで金田議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開を午前10時25分といたします。

休 憩 （午前10時06分）

再 開 （午前10時25分）

○議長（今野正明） 休憩前に復し、再開いたします。

一般質問を続行します。

次に、自然災害への備えは十分か、3番、横山和浩君。

〔3番 横山和浩 登壇〕

○3番（横山和浩） 雪の少ない冬が終わろうとしております。地球温暖化の影響がとても身近なものであるということを、随分と実感させられたように思います。町内でも、スキー場の営業期間が短縮されるなどさまざまな影響があったわけですが、当局には、地域経済への影響を考

さて、昔よりも自然災害がふえているように感じています。平成25年、26年には大雨による大きな災害が発生しましたし、その5年後となる昨年10月には台風19号により避

難準備情報が出ました。いつ何どき自然災害が起きても不思議はありませんので、本日は、自然災害への備えは十分であるのかということについて質問をさせていただきます。

最初に、災害備蓄について質問をさせていただきます。

町には備蓄倉庫がありまして、災害が起きた場合には毛布などを避難所へ届ける計画であることを理解しています。しかし、道路が被災すれば、物理的に搬送することができなくなる可能性がありますし、孤立しかねない集落もあるように思います。どこで何が起こるかわからないのですから、やはり私たち町民は、命を守るためにみずから備えをしなければならないと思います。

ところが、指定避難所に何が備蓄されているのか、毛布以外に何が備蓄倉庫から運ばれてくるのか、そういったことを知らずにおります。私たちが過不足なく災害に備えるためにも、町の備蓄品や備蓄計画がどのようになっているのかをお伺いします。

2つ目に、避難所の運営に関して質問をさせていただきます。

町の防災計画によれば、指定避難所の運営は、自主避難組織や当局などがかわり行うことになっています。昨年の台風19号で実際に指定避難所が設けられたわけですが、そのときは計画どおりに運営がなされたのか、課題はなかったのか、お伺いします。

関連となりますが、高齢化や人口減少が進むことで地域のマンパワーが減ってしまい、防災計画にもさまざまな形で影響が出るのが心配されます。場合によっては計画の見直しなどが必要になると思うのですが、どのようにお考えであるのかお伺いします。

3つ目に、避難所の施設についてお伺いします。

指定避難所でもある各地区のコミュニティセンターですが、長く使われている施設では設備に故障などが生じることがあると思います。修理しながら使っていただくとしても、余りにも古い設備は修理用の部品が手に入らないことがあるようですから、避難所として必要な設備、例えば冷暖房機器などは故障した際に部品を確実に入手できる設備であるのかを確認していただき、必要な対応を行っていただきたいと思います。

また、今の時代ですから、避難所でもスマートフォンを使って情報収集や安否確認をされる方が少なくないと思います。つきましては、各指定避難所へのWi-Fi導入についても検討いただきたく思います。ご所見をお伺いします。

最後に、防災無線について質問させていただきます。

現在導入されている屋外の防災無線ですが、聞き取れないなど不安の声を聞くことがあります。防災ラジオの導入予定はあるのか、あるいは別の方法で対応するお考えがあるのか、お伺いします。

以上、質問させていただきます。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） まず、横山議員の一般質問にお答えさせていただく前に、最初にこ

の冬の暖冬少雪の対応につきまして、行政報告でも申し上げたわけですが、改めて申し上げさせていたただきたいと思います。

暖冬少雪の対応といたしましては、除雪をお願いしております業者への補填、あるいは小規模工事の早期発注等の対策を講じさせていただいてきたところでございます。町内の各業種における経済活動におきましても、その影響は必至と考えられるところでありまして、今後とも町といたしましては、さまざまな種類の災害に適切に対応し、町民の皆様の生活の安全確保に努めてまいり所存でございますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、一般質問にお答えをさせていただきます。

1点目の町の災害備蓄体制でございますが、防災計画に基づき、避難所ごとに生活物資を必要最低限備蓄することとしておりまして、各地区コミュニティセンターに自主防災組織を通じまして、アルファ米などの食料、飲料水、毛布を備蓄していただいているところでございます。その他の物資につきましては、簡易トイレ、プライバシーウォール、暖房器具等の物資を役場庁舎の敷地内に整備いたしました町防災倉庫に備蓄をし、災害発生時には各避難所へ配布させていただく準備をさせていただいているところでもあります。

他方、災害の内容や規模、避難の長期化等により、町備蓄品の不足が生じる場合も想定されます。そのため、優先的に物資の供給を確保できるよう、白鷹町商工会、コメリ災害対策センター、山形三菱自動車販売株式会社の民間事業者のほか、東京都三鷹市を初めとしたホークス関連の関係市町や、神奈川県海老名市などの市町村との災害応援協定も締結をさせていただいているところでございます。有事の際は、このような協定による支援も受けながら、避難所運営に当たってまいり所存でございます。

次に、2点目の避難所運営の状況につきまして、お答えをさせていただきます。

今回の台風19号における避難所開設につきましては、台風が伊豆半島に上陸した10月12日午後7時の前である10月12日午後1時に町災害対策連絡会議を立ち上げ、防災計画に沿って各コミュニティセンターを避難所として指定し、対応に当たったところでございます。そのため、午後3時には地区担当職員2名を各指定避難所に派遣し、準備に当たらせ、午後9時の避難準備情報の発令で、自主防災組織や各地区コミュニティセンターのご協力をいただきながら避難所開設ができたことから、計32名の避難者をスムーズに受け入れることができたと考えているところでございます。

他方、防災計画に示されております、町、自主防災組織、コミュニティセンターの役割分担につきましては、必ずしも明確でない部分があったということでありまして、運営上の課題があるということで、この辺は考えさせていただきたい、対応をさせていただきたいと思っておりますのでございます。

今後につきましては、避難の長期化等も想定しながら、避難所運営マニュアルの策定

などを検討し、避難所運営の体制整備の強化をさらに図ってまいりたいと思っております。

また、高齢化や人口減少により地域のマンパワーが不足する事態につきましては、防災の観点のみならず、今後のまちづくり全般におきまして懸念をしているところでありますが、町の防災計画につきましても、人口減少や少子高齢化に対応するべく、より効率的な活動が行えるような見直しを検討してまいりたいと考えているところでございます。

一方、防災活動におきましては、自分の命は自分で守る「自助」の意識と、自分たちの地域は自分たちで守る「共助」の意識を持ち、地域で支え合う体制の構築が何よりも重要であると考えております。引き続き、町民の皆様方のご理解とご協力をお願いしながら頑張ってまいりたいと考えているところでもあります。

次に、3点目の避難所の施設について、お答えをさせていただきます。

各地区コミュニティセンターにつきましては、平常時には、地域の特色を生かした活動などを行う地域づくりの拠点として、また災害が発生した際には、住民の安全を確保するための指定避難所として、それぞれ重要な役割を担わせていただいているところでございます。特に、指定避難所の機能は、避難された方の心身の健康維持や良好な生活環境を確保する各地区のセーフティーネットとして必要不可欠と考えさせていただいております。

地区コミュニティセンターの管理運営は、各地区の自治振興組織に委託としてお願いをしております。軽微な修繕や備品の更新等につきましては、指定管理委託料や地域づくり交付金により対応をお願いしているところでございます。

また、地区コミュニティセンターの機能の向上や老朽化対応などの大規模改修につきましては、経年劣化の度合いや整備年度等を総合的に判断し、計画的に実施をさせていただいているところでもあります。例えば、令和2年度では、東根地区コミュニティセンターの大規模改修工事を行い、利便性の強化を図る予算を計上させていただいているところでもあります。

W i - F i につきましては、観光で訪れる方向けにパレス松風に既に設置済みとお伺いしておりますし、その他、道の駅等は設置を予定しておりますが、避難所として指定している各小学校、各地区コミュニティセンターにつきましては、公共性が非常に高い施設であり、避難所開設時においては不特定多数の方の避難が想定されることから、セキュリティの確保も重要な課題であると考えてさせていただいているところでございます。

スマートフォン利用による情報収集や安否確認等は、W i - F i の有無にかかわらず可能である現状を踏まえれば、導入に当たっては、各地区の自治振興組織や各学校の施設管理者とも協議させていただきながら、他の設備導入とあわせて慎重に検討してまい

りたいと考えております。

次に、4点目の防災情報の伝達手段につきまして、お答えをさせていただきます。

防災情報の屋外拡声器につきましては、これまでも聞き取りにくいとの意見を頂戴いたしております。町といたしましては、代替手段として、テレホンサービス、町の緊急配信メールサービスでの情報提供を行っております、屋外拡声器との併用をお願いしているところでございます。特に、緊急配信メールサービスにつきましては、メールアドレスの登録が必要となりますが、その有効性をPRしつつ、登録数の増加を図っているところであります。

また、携帯電話、スマートフォンをお持ちでない方に対しましては、防災ラジオや戸別受信機の導入も選択肢の一つとして捉えさせていただいております。

他方で、東日本大震災の際には、日夜続く停電の間もラジオから流れる、地元放送局による地域別のきめ細やかな情報提供が非常に有用であったという体験もお伺いしているところでもあります。

また、大震災以降、テレビ放送による災害情報提供につきましては、各段に質が向上している状況であると認識しております。現在では、Lアラートにより、市町村等が発出した災害関連情報を放送局など多様なメディアに対して一斉に送信することが可能であり、テレビ画面に市町村による災害情報のテロップを流すことも可能となっている状況だと伺っております。

今後につきましては、このような現状や、これまでの経験・教訓を念頭に置きながら、国制度の活用の検討をしつつも、本町にとってどういった情報伝達体制の整備が効果的なのか、より実用的で実効性のある手法を研究していくことにより、さらなる災害時の情報伝達手段の確保、情報通信体制の強化を図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上、横山議員への一般質問の答弁とさせていただきます。

○議長（今野正明） 横山和浩君。

○3番（横山和浩） 丁寧な答弁、ありがとうございます。

最初にお伺いしました災害備蓄について質問をさせていただきます。

指定避難所となっているコミュニティセンターに、飲料水、アルファ米、そして毛布などがあるのだということ、なるほどなと思って理解したところでございます。

ただ、そのほかに各コミュニティセンターごとに、発電機であったりそういった防災備品を保管されているところもあるようでございます。本当に災害が発生したときは、どんな状況になるかわからないということがありますので、ぜひ食料品、そして発電機などのほかにスコップとか、ヘルメットとか、そういったもの等、災害時に使うもの、資機材合わせて1カ所にまとめて保管して、すぐに使える状況にしておくということが大切なのではないかなと思います。

つきましては、指定避難所における備蓄品の保管方法はどうか。また、専用の備蓄倉庫を設けてほしいという地域の声もありましたので、そういった保管倉庫の設置についてご所見をお伺いします。

○議長（今野正明） 総務課長、樋口 浩君。

○総務課長（樋口 浩） お答えさせていただきます。

備蓄品の件でございますが、各コミュニティセンター等ではそれぞれ、先ほど申し上げましたアルファ米、それから水などを備蓄いただいております。また、自主防災組織でも、準備されておりますスコップとかヘルメットなどもあるとお聞きしておりますので、今現在、それぞれ倉庫等で保管いただいているかと思いますが、やはり使いやすいのは、1カ所にまとめていただいて、誰もがわかるようにしていただくことが必要なのかなと考えているところでございます。

必要な場合につきましては、簡易プレハブ等の物置なども設置していただくことにはなるかと思いますが、その辺につきましては、先ほど町長から答弁させていただきましたように、指定管理の管理委託料、またはまちづくり交付金などを活用いただいて、設置いただくということにしていきたいなと思います。

○議長（今野正明） 横山和浩君。

○3番（横山和浩） 保管倉庫の方針について、わかりました。町民の命を守るという部分では、さまざまな交付金以外のところでも何らかの動きがあれば、お力添えをいただければ、なおありがたいかなと思います。

あと、関連となりますけれども、支援物資、何かあったときにほかの地域から支援物資が届くと。その集積場所についてお伺いします。

現在の計画では、東・西中学校が集積場所になっているわけなんですけれども、中学校が統合を経て、現在どのようになっているのか、お伺いいたします。

○議長（今野正明） 総務課長、樋口 浩君。

○総務課長（樋口 浩） お答えいたします。

支援物資の集積場所につきましては、例えば町外、あるいは全国各地から支援物資をいただくようなときに、品物・品目ごとに整理をさせていただいて、避難所へ支給するという一時的な集積場所ということでございます。

東・西中学校の統合に伴いまして、白鷹中学校を現在指定しております。外部からの支援物資搬入の状況によりまして、その白鷹中学校で不足するような場合につきましては、適宜、町有の施設などを利用したいと考えているところでございます。

○議長（今野正明） 横山和浩君。

○3番（横山和浩） もとからの計画では、東・西、川の西と東という言葉は今もうふさわしくないかもしれませんが、それぞれあったということでございますが、白鷹中学校の反対側には、そういった集積場所を設ける予定はないということでしょうか。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） まず、災害というのは、いろいろな災害があるわけです。我々は今まで、その教訓は相当学んでまいりました。それは、東日本大震災、あのような未曾有の大災害におきましては、太平洋側、特に東北太平洋側は本当に壊滅的な被害を受けたという段階におきましては、山形県が物資の中継基地になっております。やはりそういう災害もあり得ると。

それから、やはり災害によっては、地元でしたほうがいいということもあります。私どもも、東日本大震災のときには気仙沼市に支援をさせていただいたわけですが、その際の倉庫というものは、もう学校とかは皆避難所になっておりまして、全然ありませんでした。ある大型の有名な運送屋ですね、そこの倉庫をお借りして、その方が中心となって、この物資はこちらに、この物資はこちらにということでの整理をなさっておったと認識しております。

この辺については、西とか東とか、白鷹町全体でどういう災害というものが想定されるのか、あるいは他市町、他県にもお願いをしなければならない災害も発生し得るということ念頭に置きながら対応をしていくと私は認識しております。

ただ、町内でそういう災害が起きたとき、町内の中でこれは支え合うことができるということにつきましては、私どもの町の施設にあります備蓄の倉庫、あるいはそれを超えるようなものがあれば、学校の体育館を急遽指定させていただくところです。ただ、学校の体育館であっても、避難所になっている場合もあり得るということ念頭に置きながら対応は常に考えていきたいと思っておりますので、その際には、1つのルールにこだわらず、私自身がそういうことをうまく対応できるようにしてまいりたいと思っておりますのでございます。

○議長（今野正明） 横山和浩君。

○3番（横山和浩） 大変に心強いお言葉をいただいて、安心もしているところでございます。

ただ、その一方で、本当に何が起きるかわからないという中で、孤立してしまう集落というのも場合によっては考えられる。道路が通れなくなってしまうと、そういったことも当然考えられるということで、可能な範囲の対応としては、その一つとして臨時のヘリポートですね。何かあったら、そこにヘリコプターが来て、急病の方でもぱっと運べると、そういう臨時ヘリポートをそういった孤立が想定できるような地域に設けていただくことは可能ではないかな、できないかなと思います。

また、あわせて、白鷹町内に現在、臨時のヘリポートがどこに設けられているのか。あるのか、ないのかも含めてお伺いをいたします。

○議長（今野正明） 総務課長、樋口 浩君。

○総務課長（樋口 浩） お答えいたします。

あの大震災のような大規模な災害でありますと、孤立ということも出てくる可能性はございますが、現在、町では3カ所の臨時のヘリポートを準備しております。健康福祉課前の広場、スポーツ公園駐車場、それからスキー場のところの広場ということでございまして、冬期間におきましても除雪をしながら確保しているところでございます。

また、そのほか緊急時につきましては、小中学校のグラウンドなども利用できるのかなとは思っておりますし、本当の緊急時には、自衛隊なり県警の防災ヘリ等をお願いして、そういう場所でないところにも派遣いただきまして、救出あるいは物資の調達などをさせていただくということも出てくる可能性はあるのかなと認識しております。

○議長（今野正明） 横山和浩君。

○3番（横山和浩） ありがとうございます。

現在、都市計画マスタープランでも、拠点という物事の考え方が出ているようでございます。ぜひ、この臨時ヘリポートも、可能な範囲で設けていただければなと思っております。

続いて、避難所の運営、2つ目にお伺いしたことについて質問をさせていただきます。

地域防災計画、見直しも視野に入れてということかと思うのですが、実際、地域防災計画というのは、拝見してみますと文章が中心で400ページ近い。これを、何かあったときに、地域の皆さん、読んで理解してくださいというのは、これはなかなか大変だと思います。

そして、現場では、解釈の違いというか、そういったことで混乱ということもあり得ますので、ぜひ図であったり、フローチャートであったり、端的に示した資料というかマニュアルを示していただきたいなと思ひ、要望させていただきます。ご所見をお伺いします。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） まず、災害というのは、先ほど申し上げましたように、1つのルールに従って起きるわけでは決してないわけです。水害もありますし、土砂崩れもありますし、いろいろなものがあると。特に、我が町の中で孤立する、心配されるのは、例えば黒鴨とか、針生とか、中山とか、あるいは杉沢とかですね、本当に限られた集落ではありますけれども、そういうところはどのような状況で通行が遮断されるかわからないという部分がございます。

私どもは、この災害についても何度もご質問もいただいておりまして、その際にお答えをさせていただいておりますが、まず一番大事なことは、先ほども申し上げました、自分の命は自分で守るということ、自助のことです。

実は、東日本大震災のときに、行政がその地域まで到達するまでに1カ月近くかかったというところもありました。これは、もう物資がどうのこうのということでは決してございません。そこまで行けないということです。今回の台風19号を見ても、木が倒れ

まして、1週間あるいは2週間かかったというところもありました。そういうことを考えますと、同じような災害ということでは決してないということでありまして、その中では集落の中で助け合うという共助です。

公助という部分は、これは絶対、先ほど来議員からご質問あるとおりに、物資とかいろいろなものやはり、我々公助という視点で準備をしなければならないものがあるわけですが、公助というものは少しタイムラグがあるということをやはりご理解いただかなければならない。

それから、状況によっては適宜判断をしなければならないと。1つのルールに従って災害がこうだあだということではできません。その際に一番混乱するのは、指示に従わない人が出てくるということです。あの400ページの文書を読んで、その指示に従うということは決してありません。

もっと大事なことは、私は責任を持って判断をさせていただきながらするわけですので、その責任を持った我々の公助という視点での判断、指示に従っていただくということが最大限大切なものだと思っておりますので、まずそういうことの中で対応をお願い申し上げたいと思っておりますので、よろしくようお願い申し上げます。

○議長（今野正明） 横山和浩君。

○3番（横山和浩） 公助にはタイムラグが生じると。なるほどなと思えますし、共助、みんなで助け合うというものがとても大切であるということも、これまたおっしゃるとおりと思えます。

それに関連するかどうかですけれども、「自主防災組織というもの、知っていたか」ということをちょっとした機会にお聞きしますと、「聞いたことあつけど、何すんだかしゃねえ」とか、「何や、そいつ」と言う方もおられた。なかなか自主防災組織というものが、場合によっては言葉を見たことあるぐらいで、いまいち広がっていない方も中にはいらっしゃるのかもしれないと思えます。

おっしゃるとおり、共助というのは大変大切な取り組みで、その共助というのは自主防災組織が認識となってやるということだとすれば、ここの部分については、もう少ししっかりと我々も伝えなければいけないし、当局におかれましては、こういう組織があると、みんなで何かあったらこの組織を上手に使って何とかしようという流れをつくっていただきたいですし、そのための取り組みも進めていただきたいと思えます。ご所見をお伺いします。

○議長（今野正明） 総務課長、樋口 浩君。

○総務課長（樋口 浩） お答えいたします。

自主防災組織につきましては、毎年、町で防災訓練などを行っていますが、地区回りですので、地区にとっては5年に1回程度しか回ってはきませんが、そういう機

会を捉えたりとか、あと各地区それぞれの自主防災組織の中で防災訓練などを行っていただいております。そちらの経費などにつきましても、町で支援させていただいておりますので、それらを活用していただきながら、周知方進めていただきたいなと思っております。

○議長（今野正明） 横山和浩君。

○3番（横山和浩） ありがとうございます。

結果として、やはりちゃんと伝わっていると、みんな知っているということが大切なと思いますので、引き続き努力をよろしくお願ひしたいと思います。

マンパワーの不足の話もありました。効率的な活動という視点、やはり大切になるだろうなと思います。実際に、区長、消防団の皆さんが大変な苦勞をそのときはされるわけでございます。そのときに、誰がどこに避難したのか、誰が避難していないのかと、そういった避難者の具体的な情報を速やかに把握して、共有するということがとても大切だということを何かで見た記憶があります。

テレビで見ていると、もう避難が終わった家は何らかの旗を上げて、ここはもう誰もいないという取り組みをやっている例がありましたし、今の時代ですからSNSを使って、避難されていない方は誰、もしくは確認できていない方は誰だよということを活動しながらでもわかるような仕組みも可能かもしれません。効率化、もしくは命を守るためにも、このような取り組みについて何か今後ご予定があるのか、ご所見をお伺ひします。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 自主防災組織につきましては、やはり自主でございます。我々はそれを支えていくということでして、実は私どもの体験を申し上げますと、平成25年の豪雨災害のときに、ある施設に自主防災組織、2つの組織と一緒に避難していただいたことがございました。でも、まさしく、全く運営が違います。ですから、やはり自主防災組織というのは自主防災組織であって、それを常に地域の方々に理解をいただけるような方法を地域で考えていただきながら、我々はそれを支援していくということであります。多分、横山議員の地域におきましても、消火栓の開閉の訓練とかいろいろやられていると思いますけれども、やはりそういうことが一つの基礎になるものと思っております。

それから、もう1点の避難された方、当然弱者という方もいらっしゃいますので、その辺は民生委員の方との共有をしながらいろいろ対応していきたいと思っておりますが、実は空き家だということがわかるといろいろな悪事を働く方が発生してまいります。これは、我々は大きな課題であると思っております。やはり千葉県におきましても、避難はしてみたものの、家に戻ったら家財が相当被害に遭っていたということもございます。果たして旗というものが、それを目印、性善説でいきますと大変すばらしい発想だとは

思うのですが、現実的にそういうことをやって被害が発生した場合、どうなるのかということも考えていく必要があると。

というよりも、それぞれのご家庭に、我々は今までの経験値からいきますと、消防団の方々、あるいは民生委員の方々、そういう方々のお力をおかりしながら避難というものを確認してまいったということでありまして、この辺は常に消防団の皆様ともいろいろな話し合いをさせていただいております。先般の行方不明の方が発生したときにも消防団が、連日80名以上の方が3日間出ていただきました。やはり消防団員というのは、そういう物すごい自分たちの意識というもの、高いものを持っておりますので、やはりそういう方々のお力をおかりしながら避難ということを考えていると。

ただ、余りにも大きな災害の場合は、消防団みずからのご家庭でもいろいろなことがあり得るということでもありますので、この辺については、私どもとしてはそれぞれの災害に対応した判断をし、そして指示をしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（今野正明） 横山和浩君。

○3番（横山和浩） ありがとうございます。

確かに、例として挙げさせていただいた旗を上げる件、おっしゃるとおり、悪いことをしようとする方への目印にもなってしまうということで、課題にはなっていたように思ひます。ただ、さまざまな努力をすることで、消防団の皆さんが現地にいつまでもどまらないためにどうしようかという、さまざまな知恵を出しながらやっていた取り組みだったように記憶しております。1つの例としてお聞ひいただければと思ひます。

そして、3番目にお伺ひしました、避難所の施設についてお伺ひいたします。

まずは、無線通信、Wi-Fiにつきましては、これは若い方がコミュニティセンターに集うという観点からも、ぜひ入れていただければと思ひます。

あとは、Wi-Fiがないとしても確かに通信は可能であります。もし長期になってしまう場合は、電源がないとスマートフォンさえ使えない、情報収集できないということになります。

停電した場合に、指定避難所では電源を確保できるのか。少し前になってしまひますけれども、東日本大震災で停電した場合にどのように対応がなされていたのか、お伺ひをいたします。

○議長（今野正明） 総務課長、樋口 浩君。

○総務課長（樋口 浩） お答えいたします。

東日本大震災当時でございますが、役場にも発電機はなく、停電してしまつたということで、消防分署のほうから発電機をお借りして災害対策本部を立ち上げたという記憶をしております。その後、役場にも発電機を設置、整備してありますし、現在の建物にも発電機は準備してあります。

コミュニティセンターにつきましても、当時はございませんでしたが、今現在、それらの教訓をもとに小型の発電機のほうは準備しているという状況でございます。

○議長（今野正明） 横山和浩君。

○3番（横山和浩） ありがとうございます。

避難者が10人いれば、10人ともスマートフォンを使うような時代でございます。そういった、もう既に用意されている非常用の電源、燃料等についても、しっかりと対応していただきたいなと思うところでございます。

最後に質問させていただいた、防災無線についてお伺いいたします。

防災ラジオの戸別受信機の導入も選択肢の一つということでお答えをいただいて、ありがたいなと思ったところです。やはり大雨で、バケツをひっくり返したような大雨もあります。そんなときに、少し耳が遠いような方が、聞こえないと、鳴っていることさえもわからないという状況があり得るのではないかなと思います。最初はJアラートの転送だけでも構わないと思いますので、ぜひ防災ラジオ、夜寝ていても耳元で聞けるような態勢というものを推進していただければなと思います。

最後に、まとめのようなものになりますけれども、改めまして、町民の命と財産を守ると。そのために、自然災害に対して備えを十分に行う、何がどうなるかわからないから、備えし切れないということはまず置いておいて、しっかりと進めていただきたいなと思います。

そして、その備えを十分に生かすためには、私たちの問題になると思うのですが、ご近所さんとの常日ごろの地域内での交流というものがとても大切であろうと思います。これは、私たちがこの白鷹町で豊かに生きていくためにもとても大切なことでもありますので、地域における交流づくりというものも、これまた日ごろの災害への備えとして大切なこととなりますので、力強く推進していただきたいと思ひまして、以上で質問を終わらせていただきたいと思ひます。

○議長（今野正明） 回答は要りませんか。

総務課長、樋口 浩君。

○総務課長（樋口 浩） お答えいたします。

先ほどの町長の答弁の中でもございましたけれども、Jアラートがなかなか聞こえづらいということで、今現在、防災ラジオ、あるいは戸別受信機という方法もございまして、これらにつきまして、国の制度なども検討しながら、今導入に向けて検討しているところでございます。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） この受信機等々につきましては、いずれにしても相当な経費がかかるということでありまして、今総務課長が答弁させていただきましたとおり、国からの支援をどういただけるのかどうかということで、実は今、我々としてもお願いはさせて

いただいております。

ただ、やはりすごい数の全国からの要望だそうございまして、果たして白鷹町がいつ該当になるかわからないという状況の中で、今回も台風19号については千葉県ですごい反省があったようでございます。防災ラジオ、あるいは戸別受信機等々が、電気がないものですから全然役立たなくなつたと。要するに、電源を入れなければ、バッテリーがなっているうちはいいわけですが、バッテリーがなくなると、先ほど言いましたように1週間、2週間となりますと全然何も聞こえなかったということがあつたようでございます。

ですから、その辺について我々としても、今本当にこの情報伝達技術は、日進月歩というよりも、もっと早くいろいろなものが今進んでいるようでございます。例えば、白鷹町で考えたときに、今、スマートフォンをそれぞれの方にお持ちいただいたほうが早いのではないかという話などもあるんです。そして、そのほうが経費がかからないんじゃないかという話があるわけです。その辺は、これからも我々としては研究をさせていただきたいと思つているところでございます。

さらには、命と財産を守る、そして備えを万全に対応していくということではありますが、今までどこの自治体も自然災害に対する備えというものについては頑張ってきたところでございました。しかし、残念ながら万全ということはないということは、私は認識しております。やはりいろいろな形での災害というのは、多種多様なものがあると。

それらに少しでも、少しでもです、安心していただき、そしてよかつたなと思えることを私どもとしては、行政としては常に追求していく必要があるのではないかと思つておまして、これらについて逆に皆さんと一緒に、それぞれの地域の実態もあるわけですので、いろいろご意見をお伺いしながら、本当に町民の皆さんに安心していただけるような災害対応というものに取り組んでまいりたいと思つておりますので、よろしくご理解、ご協力のほどをお願い申し上げたいと思つています。以上でございます。

○議長（今野正明） これ以て横山議員の一般質問を終わります。

一般質問を続行いたします。

次に、白鷹町郷土資料館整備構想について、11番、関 千鶴子さん。

〔11番 関 千鶴子 登壇〕

○11番（関 千鶴子） 一般質問を行います。

今年度の施政方針に、「文化財関連につきましては（中略）郷土資料館整備に向けた整備構想を策定してまいります」との記述があり、ことし2月10日、総務厚生常任委員会にその案が提示されました。

さて、なぜ、3,000点もの民具等が保管されているのかと思ついたら、「昭和53年10月、蚕具を主体とする用具、民具を収集する目的で白鷹町観光協会に『白鷹町蚕具等資料収集会』を結成し、町民に民具等の提供を呼びかける」との記載を町史の中で目に

し、先人たちが目的を持って収集したことを推測したところでございます。

そして、第3次白鷹町総合計画に「図書館や歴史民俗資料館、展示、発表、交流の場となるギャラリー、音楽ホール等の拠点となる複合施設『文化の杜』構想を推進する」とあり、第4次にも「『文化の杜』の一環としての歴史資料館を整備する」、第5次では「歴史、民俗資料を調査整理し、既存施設利用も含め、歴史民俗資料館の整備について検討する」といった具合に、資料館については、連綿と40年以上にわたる長い間の課題であったことを思います。

示された案の中の「基本構想策定の背景」には、「保管場所の変遷、保管資料の活用は長年の課題、町所有の遊休施設を活用し、展示保管施設として整備する方向で検討されてきた経過がある」とあります。白鷹町生涯学習振興計画にも「公共施設跡地利用を含めた歴史民俗資料館の検討」とあります。「町所有の遊休施設を活用し、展示保管施設として整備する方向で検討されてきた経過がある」としてはありますが、その検討内容、経過、また、示された白鷹町郷土資料館整備構想（案）の策定経過をお伺いいたします。

次に、旧中山小学校の利活用については、平成19年4月から休校になると同時に、町は、地元中山区が主体となって活用していくという方針を出しました。中山区においては、中山地区総合計画を策定し、取り組みを検討されましたが、具体的な校舎の利活用までには至らず、地区主体の利活用については断念することになり、平成22年、町が体育館を除き介護施設として活用する方針を示し、現在の状況にあると認識しておりました。避難所として使用したいとの要望もあるやにお聞きしております。

「このたび、旧中山小学校体育館の新たな利活用の検討」とありますし、スケジュールでは、「令和3年度 旧中山小学校体育館の新たな活用」とあります。中山地区での活用の検討状況をお伺いいたします。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 関議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

ご質問の1点目でございます。白鷹町郷土資料館整備構想（案）策定の経過と、町所有の遊休施設を活用するに至った経過並びに検討内容につきましては、議員ご指摘のとおり、郷土資料館の整備は長年の課題であったわけであります。

先ほど、議員からお話しありました、昭和53年の白鷹町観光協会の蚕具を集めた内容につきましては、全く目的が違う部分でございます。私もその当時いろいろ奔走した一人でございます。あの元鮎貝中学校、今、こぶし作業所になっておりますが、あの教室に、実は機織り機械を全部あそこに置かして、そこで研修といいますか、後継者を育てたいというのに、それを観光に生かしていきたいと始めた内容でありましたので、1つだけこの部分は、資料としての収集とは全く違う意味で使わせていただきたいと考えたものですから、この辺だけはひとつご理解賜りたいと思います。

さて、時代の流れとともになくなりつつあります、機織りや養蚕といった白鷹町の特
色ある産業で用いられた道具を初め、生活用具や民具等を展示・活用するための資料館
建設の機運が高まり、昭和55年8月に町立資料館計画案が策定され、翌56年4月に白鷹
町郷土資料調査委員会による、白鷹町郷土資料館建設を目指した郷土資料の調査・記録
の作成及び調査資料の収集活動が行われたところでありました。しかしながら、2年後の
昭和58年4月以降は活動が休止され、昭和62年7月に「郷土資料調査委員会 調査活動
報告書」が出されたものの、資料館建設には至らなかったところでありました。

また、平成5年には、県が示した県立女性センター計画をきっかけに、白鷹町婦人の
会などの女性グループから女性センター建設を望む声が高まり、平成8年7月に「白鷹
町に県立女性総合センター建設を望む女性の会」が発足し、県に対して要望活動等が行
われたところでありました。

また、同じころになりますが、平成6年6月、教育委員会内に文化の杜懇話会が組織
され、中央公民館との機能分担に配慮しながらも、さらなる文化拠点として、固定席
700人規模の文化ホールや歴史民俗資料館、情報図書館のような複合施設が必要である
という意見が出され、それから10年ほど経過した平成14年度に「白鷹町文化の杜構想」
としてまとめ上げられたところでありました。

しかしながら、当時は町の財政環境が厳しく、現実的な対応が難しいため、文化の杜
単独ではなく、県の男女共同参画センターの分館としての複合施設が望ましいとの結論
に至り、その中で、各種ワークショップスペース、子どもの居場所スペース、調理と会
食の場、創作工房などが含まれていました。

その後、女性センターが県立から町立の施設に変わろうとしていたことや、建設費の
一部を支援するとしていた県の支援がなくなったことなどがあり、議会でもさまざまな
議論がなされたところです。

結局、県立女性センター建設のめどがなくなったことで、平成17年6月議会の特別委
員会におきまして、町が男女共生交流センター（仮称）を国土交通省のまちづくり交付
金事業で整備したい旨を説明し、その後、平成18年度に白鷹町文化交流センター基本計
画（中間報告）の中で、多目的交流機能、ギャラリー機能、文化伝承発信機能、屋外交
流機能の4つの機能などを設けていくことなどを議会にお示し、決定してきたものであ
ると認識をさせていただいております。

結果的に、歴史民俗資料館や図書館機能の整備につきましては、文化の杜懇話会が組
織され以降、11年間の過程の中で、社会情勢の変化や財政事情等を踏まえた機能の取捨
選択があり、実現できなかったと認識をさせていただいております。

また、急激な人口減少や少子化の影響で保育園や学校の統廃合が進むことから、町と
いたしましても、行財政改革の観点から、公共施設の跡地利用、遊休施設の有効活用を
大きな課題と捉え、検討を重ねてきたところでもあります。

その一つに、平成25年3月で閉園となるこぐわ保育園を歴史民俗資料館として整備する検討が進められた経過もあります。しかしながら、時期を同じくし、こぐわ保育園に隣接しております株式会社ニクニ白鷹から、会社再編に合わせて経営内容の見直しを図っており、こぐわ保育園の跡地を活用したいとの申し出があり、企業活動の支援という観点から跡地をお貸しし、資料館整備は見送ることとなったところであります。

さらに、平成27年4月に、荒砥小学校と統合した鷹山小学校を活用した資料整備の検討も行いましたが、障がいのある方々が地域の中でともに生き、ともに働くための居場所として利用するため、平成29年2月、障がい福祉サービス就労継続支援B型事業所として「しらたかFACTORY」が開所され、現在もご利用をいただいているところでもあります。

このように、幾度か、郷土資料館建設に向け検討を重ねてきた経過がありますが、その建設は望まれながらも実現することなく、今日に至っているという状況であります。

郷土資料館整備に向け収集してまいりました民具等につきましては、現在、旧中山小学校体育館内に保管しておりますが、体育館内には、昔の生活用具や、農耕、狩猟、養蚕等で使用された生産用具、信仰・年中行事用具などを初めとし、約1,500種類、3,000点もの民具、史料があります。当初、旧萩野小学校校舎、現桐町分館である鮎貝史料保管センターに分散して保管しておりましたが、どちらの施設も老朽化が深刻となり、管理上支障が出てきたため、一時的な保管先として平成22年度末に廃校となった旧中山小学校の体育館に場所を移したものであり、現在に至っている状況であります。これらは、白鷹町の歴史・文化を知る大切な資料であると認識しているものの、その多くは人目に触れることなく、今日まで保管されたままとなっております。

さらに、これらの資料を保管しております旧中山小学校体育館につきましては、民具等を保管する施設としては紫外線や温湿度の管理の面などから適さないこともあり、保管展示するための施設の必要性を考えさせていただいておったところでございます。加えて、旧中山小体育館につきましては、屋内施設としての活用を望む声もあり、地域の方や広く町民の皆さんにご活用いただける施設として、もとの状態に回復する必要があると考えてもおったところであります。

これらのことを踏まえ、郷土資料館建設に係る長年の思いを実現し、貴重な資料を活用していくため、また国の交付金など有利な財源が確保できる状況となればいつでも具現化できるよう、白鷹町文化財保護審議会や社会教育委員の皆様からご意見を頂戴しながら検討を重ね、白鷹町郷土資料館整備構想（案）を策定させていただいたところであります。

平成29年度には、具体的な経過といたしまして、平成29年度第1回文化財保護審議会におきまして、旧中山小学校体育館に保管された民具等の調査・整理、活用について検討していく方針を説明させていただきました。

同年第2回文化財保護審議会におきまして、遊休施設の活用を視野に入れた保管施設の整備についても検討を行っていくこと、旧十王地区コミュニティセンターも候補の一つとなる旨をご説明申し上げ、整備構想案の検討を開始したところでございます。

そして、平成30年度でございます。さらに、同審議会におきまして、民具等の調査・整理には専門家による対応が不可欠であるとのご意見をいただいたことから、平成30年度に、白鷹町の歴史・風俗や民具に詳しい専門家を構成メンバーとした「しらたか歴史民俗資料研究会」を立ち上げ、令和元年度から2年間かけて調査・整理を実施しております。

また、平成30年度第2回白鷹町文化財保護審議会におきまして、平成31年度事業である郷土資料館整備構想の策定と、その予算措置につきましてもご説明をさせていただいております。

同年3月に開催されました議会予算特別委員会におきましてもご質問をいただき、保管している民具につきましては有効に活用していくこと、また民具等を移動した後の旧中山小学校体育館につきましては、体育館として活用していけるようにしたい旨を答弁させていただいているところでございます。

そして、令和元年度でございます。令和元年度第1回文化財保護審議会におきまして、しらたか歴史民俗資料研究会からいただきました報告書をもとに、民具を初めとする保管資料の活用につきましても協議をいただきました。

また、今年度9月議会におきましても、横山議員から一般質問もいただき、旧十王地区コミュニティセンターを展示・保管施設として整備活用を図っていきたいと考えていること、また今年度中に施設整備構想を策定したいと考えていると答弁させていただいているところでございます。

加えて、本年2月に開催されました第2回文化財保護審議会におきましては、郷土資料館のあり方や白鷹町の特色を示す展示という視点から、焦点を絞った協議をしていただいたところでございます。

このように、文化財保護審議会等でいただきましたご意見を踏まえ、白鷹町郷土資料館整備構想(案)を策定させていただいていたところでございます。

さらに、本年1月30日に開催されました社会教育委員会におきまして、委員の皆様方からご意見を頂戴し、2月10日の総務厚生常任委員協議会においてご説明をさせていただいたところでもあります。

また、2月28日に開催されました文化財保護審議会におきましても、さらにご意見を頂戴し、3月11日に開催予定の教育委員会にて、構想の決定をいただく予定をしているところでもあります。

これらの手順を踏まえ、策定に当たりましては、決して構想で終わることのないよう、効率的な設置及び運営を行うという視点で現実的な検討を行ってまいりました。

その中で、現在の「日本の紅（あか）をつくる町推進拠点施設 山峡紅の里」の整備に伴い遊休施設となった、旧十王地区コミュニティセンターの有効活用も重要な課題であることも重なり、同敷地及び施設を整備予定地として選定させていただいているところでもあります。

整備構想案の中でもお示ししましたとおり、この施設は遊休施設となってから年数が浅く、一定程度の改修を行えば郷土資料館としての活用が可能となること、資料を収蔵するための保管庫を建築する町有地もすぐそばに確保できること、また国道から近いため町内外からのアクセスがよく、隣接する山峡紅の里とも連携した事業展開により相乗効果が期待できること、さらに財政面におきましても用地費や造成費が不要となるなどの理由から選定したものであり、いわば役割を終えた遊休施設に命を吹き込み、新たな使命を与え最大限に有効活用していく観点で整備を進めることとさせていただいております。

現在、郷土資料館整備に向けて、国の令和元年度補正予算で示されました地方創生拠点整備交付金への申請を行っており、この交付金が確保できることとなれば、令和2年度に着工し、令和3年度中に開館することを予定させていただいているところでございます。

続いて、2点目のご質問の中山地区での旧中山小学校体育館活用の検討状況につきまして、お答えをさせていただきます。

旧中山小学校体育館の活用につきましては、郷土資料館の整備が整い次第、保管している資料を移動させ、フロアの若干の手直しなども行えば、屋内施設として活用いただけるようになるものと考えさせていただいております。

具体的な活用方法につきましては、中山地区の方のご要望などもお伺いしながら検討してまいりたいと今は考えているところでございます。

以上、関議員への一般質問の答弁とさせていただきます。

○議長（今野正明） 関 千鶴子さん。

○11番（関 千鶴子） ご丁寧に、時系列的に経過を答弁いただきました。改めて、長年の懸案事項だったなということを感じさせていただいたところでございます。

そして、きょう、一般質問をさせていただくという私の経過を申しますと、2月10日に資料を頂戴いたしまして、何人かの町民の皆様方からさまざまなご意見をいただいたということがございます。その中で、やはり長年の懸案事項であったことに対して、ある意味、町民の皆様方にとっては初めて聞くような、そんなふうにとられたようでございました。そういった点で、議会で何か議論をなされたのかということがありまして、改めて一般質問をさせていただくことを先に申し上げたいと思います。

そして、長年にわたり、構想策定にかかわっていただきました職員初め、関係者の皆様方には、本当にありがたいなと思ったところでございます。

それでは、具体的なところを少しお聞きしたいと思います。

先ほど、旧中山小学校の収蔵品、民具とか史料ということでございましたけれども、もう少し細かい分類を、例えば一番個人的に興味がある古文書ですけれども、もう少しその分類について教えていただきたいと思います。

○議長（今野正明） 教育次長、田宮 修君。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

旧中山小学校体育館に収蔵されております民具等につきましては、白鷹町の発掘調査の結果等から得られた考古資料、教育委員会が収集してまいりました民具、それから歴史資料というものが保管されている状況になっております。

例えば、民具につきましてはですと、機織り機や、あと農業用に使ってございました牛とか馬が引いて耕す道具といった、結構大型のものが多くの特徴だと言われております。それから、養蚕の用具、あとはあんかとか、火鉢とか、そういった生活用品も数多く収蔵されている状況でございます。

古文書につきましても、数多く保管されているということで、以前リストなどもつくってございまして、その大部分が旧中山小学校体育館に入っていると承知しております。以上です。

○議長（今野正明） 関 千鶴子さん。

○11番（関 千鶴子） 古文書ですけれども、これはいろいろ、重要文化財に指定されておりましたり、そこまでは至らなくても個人のご自宅にお持ちであったり、さまざまなケースがあるのかなと思ってございます。

そして、今大事なのは、やはりそのある古文書をしっかりと保管、そしてまだ確認していない古文書があれば、私はぜひ1回は町民の皆様へ、ご家庭の中にあるかどうかということをお呼びかけてみていいのかなと思っております。

そして、さらにその史料につきましては、識者の方に、本当に重要文化財級のものなのか、史料として保管しないといけない古文書なのか、その辺も含めて対応をしていただきたいという思いがございしますが、いかがでしょうか。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 町内には、古文書だけでなく、仏像なども相当貴重なものがあると伺って、特に東高玉の仏像などは相当貴重なものだと伺っております。特に、私どもの地域おこし協力隊から、今、白鷹町に頑張っていただいております方からお伺いたしますと、本当に貴重なものだと伺っているところでございます。

ただ、古文書につきましては、なかなか読み切れないのが残念です。私の能力ではとても読み切ることはできませんで、実は山大の先生に今それぞれお願いをしておりますが、やっぱり先生が興味をお持ちのものは紅花でございまして、その他の古文書にはほとんど興味を示していただけないということでございまして、実は町内でも手広くこの

ご商売をやっておられた方の家に時々おいでいただきまして、今、古文書を読み切つていただいていると。ただ、その方につきましても、実は、それぞれの取引先が実名で書かれておりますし、まだそのつながり、ご親戚とかまだそのもの家があるということがございまして、やはりまだそれを広く資料としてご提供するには課題があり過ぎるということも伺っているところでもあります。

ただ、私としては、その古文書というよりも、例えば瑞龍院で保管されております史料とかですね、私が読んでも全然わからないのですが、ただ、米沢藩の、上杉藩の内容がわかるものもあると伺っておりますし、今、蚕桑コミュニティセンターに保管させていただいております小松図書なども、まさしく小松さんの集大成があるのではないかと考えております。それらを今、それぞれの図書の司書の方にいろいろお願いしながら、やはり現状を把握しながら、そこまで保管していくものなのかどうかということも。

ただ、1つ課題があるのは、これはご質問にまだないわけですが、石器・土器が多量にあるんです。これは、どうしても歴史的なものの、例えばそこにいろいろな施設を張りつける場合には、必ずそれを一回掘り起こして調査をしなければならない。そこに出てきた土器・石器も必ず保管しなければならないと。ただ、保管の方法は決まっていらないのですが、これを今分館になっております桐町に保管させていただいたときに、床がゆがんだという状況もあったわけでありまして。

それらを早急に解消していくためにも、このまま旧中山小学校の体育館に保管するということは、そういう心配される懸念もありますので、私としてはできるだけ早く新たな施設をつくりながら、我々の世代に収蔵させていただいたものを、我々の後輩に引き継いでいく責任があるのかなとは思っているところでございます。

○議長（今野正明） 関 千鶴子さん。

○11番（関 千鶴子） 私も全く、その保管、継承という考え方には賛同させていただきたいと思います。

そして、もう少しお話ししますと、各ご家庭の中にもやはり古文書があるということをお聞きするときもあります。そして、その次に何をおっしゃるかという、「やはり自分たちの代まではその価値を認識できるけれども、自分の子どもの代になればもう紙同然だろうな」ということをお聞きしたときに、やはりこれは一度機会を設けて集めてみてはどうかと思ったところでございます。ぜひそこは要望させていただきたいと思っております。

そして、もう1つは、なかなか私も古文書を読むことはできないのですが、読むことができる方もやはり中にはいらっしゃるって、ぜひ閲覧させてもらいたいという方もおられました。そういう方のためにも、閲覧する方法がないのかなと考えております。そこも、ちょっと具体的過ぎるかもしれないのですが、やはりここで言わないとなかなか機会がないのかなと思っておりますので、要望したいと思っております。

それから、その収集したものに関しましては、先ほども言いましたけれども、識者の方に見ていただくというのがやはり大事なのかなと思います。そういった意味で、たまたまですが文化財保護審議会の条例を見ますと、識者の方に臨時委員になっていただけるようでございます。ぜひ、これはどういう方法かはちょっとわからないのですが、そういった条例の中の委員も利用した中でさせていただければいいのかなと思ったところでございます。

そして、旧中山小学校体育館にはなかったのかもしれませんが、今後考えられるのは、やはり町出身の方の絵画も当然出てくるのかなと思っております。そして、これも以前、王朝先生の絵画、集められたものをいただいたときに申しましたけれども、やはりそのときの町長にお話があるのでしょうか、一旦そこは識者の方と検討いただいた上でお返事するという手順を踏んでいただきますと、町民の皆様に対しては説明できるのかな、透明性を保たれるのかなと思いますので、その辺のご検討をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 各家庭で所蔵なされているものに対しての呼びかけということですが、果たしてその呼びかけでどういう反応があるかわかりませんが、それに対応できるようなものかどうか、これについては少し内部での議論をさせていただきたいと。我も我もという形で出てきた場合に、もう対応し切れない状況にもなっていることは、これは心配されますので。

ただ、かつて皆さんに展示をし、見ていただきました鮎貝の寺のご住職と、随分長く話をさせていただいています。これにつきましては、果たして本物かどうかは本人もわかりませんし、誰もわかりません。大変失礼なお話ですけれども、あの鑑定団か何かで見てもらうしかないのかなと思うぐらい、ただ、物すごく有名な天皇の書いた直筆などが、その歴史的からいきますと、やはり直江公の関係でそういうこともあるのかなと思えるものがあることは事実でございます。

それで、実はその住職さんとお話をさせていただきますと、やはりもう私の家で保管するのは限界だというお話であります。ただ、やはりそれはあくまでも寄贈じゃなくて、寄託という形になるわけでございます。じゃあ、それを責任持って我々がお預かりできるかどうか。多分それぞれのご家庭にあるいろいろな古文書なども、自分は持ち得ないけれども権利はということはいくさんあるはずだなと私は思っております。だから、この辺について、私どもとしてはかなり交通整理をしていかなければ、難しい問題が出てくる可能性はあると認識はさせていただいているところでございます。

それから、絵画でございます。やはり絵画についても、実は私どもには、本当に大切なものを大量にご寄贈いただいたケースがございます。現在も保管をさせていただいているところでございますけれども、やはりその修繕・修理には莫大な金額がかかること

でもありまして、町の財政的なことを考えますとなかなか難しい問題があると。

やはりそういうときに、これから町内で、いろいろ今まで頑張ってきた我々の大先輩の方がいらっしゃるわけです。我々はそういう方々の絵画をいただくと。やはりもう寄贈したいというご意向も当然あります。私は、それにお応えすべく努力はしてまいりたいとは思っておりますが、その絵画につきましては、私は全然どの程度の評価なのかもわかりませんけれども、先輩がやると。ただ、所有の権利は町にいただきたい。それは、修理をするなりなんなりをするときに莫大なお金をかけるというよりも、やはり当然ご本人がご存命のころはお話をしなければならぬと思うのですが、ある程度こちらに処分の権利などもいただかなければ、簡単に、はい、わかりましたという形での寄贈はいただけないと思っております。

私はそんな思いを持ちながらですが、ただ、識者と今議員から言われたわけですが、どのような識者、絵画というものの全部、何々会、何々会と全部違って、評価が全く違います。私も上野の森に行ったりして見るのですが、やはりすばらしいなと思いつつも、いろいろお話を伺いますとそれぞれの会の方々の評価であって、私はそれを評価できるような者でもありませんし、識者と一まとめにやれるものではないと思っておりますので、今後その辺についても内部で検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（今野正明） 関 千鶴子さん。

○11番（関 千鶴子） 価値に関しましては、本当に難しい問題があるだろうと思えます。ですから、ある程度のライン、ボーダーラインがあったほうがいいのかというのが私の考えでございます。例えば、町史に名前が載っている方というのは、それなりの方々なのかとも思いますので、そこら辺も含めて今後ご検討いただきたいと思えます。

それでは、文化財保護審議会で、今年度3回の審議会を開催されたということでございます。その中で、例えば場所ですとか面積、運営をどうするか、活用をどうするかということに関しまして、どのようなご意見が出されたのか、お聞きしたいと思います。

○議長（今野正明） 教育次長、田宮 修君。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

文化財保護審議会で、3回ほどご意見等を賜ったわけですが、その中で出た主な意見について申し上げますが、今、関議員からあったように、場所についてのご意見をおっしゃる方もいらっしゃいました。

それから、十王地区コミュニティセンターの跡地を使うという方針をお示ししてからは、十王コミュニティセンター跡地では狭いのではないかと、展示スペースが確保できるのかといったような意見、あと駐車場はどうするのかというご意見もいただきました。

それから、具体的な施設の運営とか、あとはどういう展示をしていくかということに

についてもいろいろいただいたわけですが、ちょっと順不同になってしまいますが、例えばこの施設の目玉を何にしていくんだということ、観光とかそういった人が集まるような施設にしていく必要があるのではないかということ、あと運営については資格を持った専門職員をきちんと配置すべきということや、実際の運営については、まずはやはり直営ですべきではないかということが出されております。

それから、どういうやり方をするかという中で、出張展示とか、あとはワークショップということで、この資料館だけで見てもらうということではなくて、外に行って、こういうものがあるということもやはり示していったらいいんじゃないかということでございます。

あと、総体的に、やっとなんかここまで来たということで、ぜひ計画どおりに進めてほしいという意見も出てございます。

あと、具体的な中身の中で、また温湿度管理、紫外線の管理はしっかりしていただきたいということでございます。

さまざま意見は出た中での構想という、取りまとめた結果だと思っているところでございます。以上です。

○議長（今野正明） 関 千鶴子さん。

○11番（関 千鶴子） 今の答弁の中で、当面直営というお話もございました。構想の中での案をお示しになられた中で、運営方針ということもあつたようでございます。

そして、2月10日の協議会の中で、ランニングコストについてご質問されていた委員もおられたようでございます。私も改めて、このランニングコストについての考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（今野正明） 教育次長、田宮 修君。

○教育次長（田宮 修） お答え申し上げます。

運営に関するランニングコストにつきましてですけれども、この郷土資料館につきましては、収益を主とした施設ではないと捉えてはおりますけれども、運営に当たりましては、民具を初めとします資料を効果的に活用して、資料館単体での活用にとどまることなく、ほかの施設と連携した事業展開を図って、相乗効果を狙っていくことが大事だと思っております。例えば、郷土資料館で企画展を開催するほか、先ほど申しましたとおり、出張展示やワークショップなども考えていきたいと思っております。

また、町内の宿泊施設やゲストハウス等と連携して、体験学習を伴う宿泊の企画や、隣接しております山峡紅の里やほかの各地区コミュニティセンターなど、町内観光施設も含めて連携した企画イベントや講座等を開催していきたいと考えてございます。

運営方法につきましては、当面は直営ということの基本としておりますけれども、いづれ状況を見た中で、業務委託等についても検討していく必要があるのかなと思っております。具体的にどのような展示、運営をしていくかということについては、これから

検討組織を立ち上げて検討していくという考えでございます。

具体的なランニングコストということになりますけれども、会館の状況などにより異なってきますので、さまざまなパターンを想定して試算をしているところでございます。例えば、専門職と事務職の2名を常時配置して、週五、六日常時開館した場合は、光熱水費や警備委託料など管理に係る経費につきましては前の十王コミュニティセンター時代の支出なども参考にして、またそれにプラスして資料館の企画展やワークショップなどの事業費を加えまして、大体700万円から800万円ぐらいと見込んでおるところです。これに、新たに考えております資料保管庫の部分の管理経費などもプラスになってくるのかなと思っているところでございます。以上です。

○議長（今野正明） 関 千鶴子さん。

○11番（関 千鶴子） 私は以前、あゆ一むのときもかなり、管理、維持運営に関して議論されたなと思っております。私も収益が上がるような施設だということは到底思っておりません。文化というものはそういうところではかるものではないだろうとも思っております。

ただ、こういう施設に関しましては、イニシャルコストは1億4,000万円ぐらい見込んでおられるようではございますけれども、この維持していく経費は、財政的にいえば一般財源からと、大部分はそうなるのかなと思っております。そういった場合に、やはり常設でやっていくことを考えたときに、大変なのかなと正直思います。

例えば、入館料ということもあるのですが、中山町の資料館のホームページを見ましても、お一人100円、そして二、三百人ぐらいの来館者という数字もございました。そういうときに、やはり大事に考えていけないといけないのは、このランニングコストでもあるだろうなと思っております。あえて言えば、展示に関してお話しすれば、私はあゆ一むでも可能なんだろうなとも思っております。

それから、出張展示ということ、お話がありましたけれども、そういったことに関しましても、資料を収蔵してあるものがしっかりしたリストがあれば、企画展という形でさまざまな場所でできるのかなと思っております。そういった意味で、財源的なことに関しましては、これは町長のお考えだと思います。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 貴重な歴史文化的な資料があるということは、当然私も認識しておりましたし、実は旧萩野小学校の校舎に保管しておったときでございます、もう到底考えられない、なぜこんなところに管理しているんだということがあったわけです。もう雨漏りはする。ツタはどんどん保管しているところまで入ってくる。そしてガラスはもう割れていると。これで保管ということがあるだろうかと、私、就任させていただいてから何度か訪れさせていただきまして、何とか早くそれを解決していきたいという思いで取り組んできたところでありました。

ただ、やはり同じものが、若干の年代は違うのですが、例えば機織り機械、俗に我々は「ハタシ」と呼んでおりましたけれども、ハタシなんかは10さおぐらいあるんです。それから、唐箕というのは風で飛ばすものですね、あれなんかも3台もあつたり、あと足踏み脱穀機も多分3台ぐらいあつたと思います。ただそれを置いておくことでは決してだめだと。結果的にああいうものは、我々がこれから後輩に、これをどういうように使ったのか、その一つのやり方は、結果的に展示するだけじゃないのです。私は、アーカイブ的ないろいろ写真を撮りながら、3Dで幾らでも今できるわけですから、そういうものの活用を図って我々がしていくと。1カ所に展示をすとか、それだけでは決してないと思っております。それらをするによって、私は教育的な施設だと。

そこで、料金を取る、私はいろいろなところで見てまいりましたけれども、料金取っているところの資料館で、私はお客さんとほとんど会っていません。やはりもう観光ということよりも、広くこういうものはひとつまちづくりを活用させていただくという視点で捉えるべきではありますけれども、なかなか全国同じようなものがまず収集なされていると。もうほとんど同じようなものです。ただ、ちょっと若干違うのが、北海道に行ったりしますと漁具がですね、もう全くレベルラベルが違うような、素晴らしいものがたくさんあるわけです。

ですから、我が町にあるものは、置賜ばかりじゃなくて、東北にほとんどあるものが今収蔵されているわけですから、その辺の特徴を生かし、例えば先ほど次長が話されましたのは、例えば蚕具のときには御蚕様の状況をしていくと、それから稲刈りのときは稲刈りの状況をしていくとかですね、そういう特徴を持った展示をしながらやっていく必要はあるだろうと思っておりますのでございます。

それにつきましては、我々の先輩たちが残した素晴らしい貴重な財産を我々の後輩に引き継いでいくということでもありますので、この内容についてはまだ、詳細についてはまだまだ確認をしていかなきゃならないわけですが、私は経費的なものは十分それで、我々の心の問題としてはペイできると思っております。ですから、それは企画展でございまして、あゆ一むで展示するのもよし、どちらでするのもいいわけでございます。いろいろなところで、いろいろな感覚を持ちながらやっていくということが大切なのではないのかなと。

やはりあそこに最初から、当初予定あつたような、女性センターのときから入っていたものをつくっていただければ、何もこんな議論はする必要もなかったわけですけれども、現実こういう議論をしなければならぬということは、もう建物が無いと、収蔵する場所がない中で、今できるだけ私どもとしては経費を、投資を少なくして、将来にわたってメンテナンスも考えながら取り組んでいく必要がということでこのような方向を打ち出ささせていただいたので、何とぞご理解をお願いしたいものだと思います。

○議長（今野正明） 関 千鶴子さん。

○11番（関 千鶴子） 私も、喫緊の課題というのは、やはり収蔵庫なんだろうなと思っております。そして、今回の財源が地方創生拠点整備交付金でございます。私もちょっと調べてみましたら、活用の部分が含まれている中での資料館の部分なのかなとも思ったわけですが、やはり活用に関しましては、まだまだ検討された中で得られていくのかなという状態だなと感じております。

たまたま、1月10日の、私も気になりましたので、文化財保護審議会の審議状況を傍聴させていただいたのですが、まだその時点では、なかなか消化されていない部分もあったのかなと思いました。

そして、2月10日の私どもへの資料を拝見した中で、私としましては、やはり一番最初にすべきなのはあるものの調査、そしてそれによって一元的なリストをつくった中で、どういう活用をするのかなという形で検討していくのかなと思いましたので、この構想に対しましては、なかなかまだ今後も検討すべき課題があるのかなと思ったところでございます。

そして、このことに関しましては、なかなかまだ町民の方には伝わっていないのかなと思っております。逆に、町長が何回かご挨拶の中でされたと聞きまして、逆に私が、「そうなのか」と問われたことがございました。この施設に関しましては、町民の皆様のご理解をいただくことも本当に大切なのかなと思います。財政的な面もありますし、それとさまざまな形でのご協力、ボランティアもいただくのかなと想定しますと、やはりそこは町民の皆様方にお知らせすることが大事なかなと思ったところでございます。町長、所見ありましたらお願いします。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） この文化財といえますか、歴史的なものに関しては、40年間にわたって議論もされてきたわけです。多分時間が余りにもあり過ぎて、町民の皆さんの興味が逆になくなってきているのかと。相当冷めている内容ではないのかなと思います。

また、いろいろな文化財保護審議委員の皆さんは、専門がみんな違うわけです。多分、関議員はおわかりだと思いますが、自分の立場の中で、これは欲しい、これをやってほしい、そうなりますと体育館1つでは足りなくなるぐらいの大きなものを求められるわけです。ただ、町の今の私どもの機能として、我々の力として何がどこまでできるかが私は大切なのではないかと。ということは、全てのものを100%お聞きするんじゃなくて、私は最大公約数としてこういう形でやっていきたいということでありまして、私もいろいろところで発言をさせていただきながら、皆様のご期待に応えられるような、これは100%ではありませんけれども、そういうものにやっていきたいとお話しさせていただいてきたところでございます。

町民の皆さんへのPRということにつきましては、もう少しやはり詰めがあって、こういう形でやっていきたいとご理解をいただけるようなものはやっていきたいと思って

おりますけれども、やはり文化財の関係の方々、あるいはきょうの議員の皆様方にも町民の皆さんにご説明いただければありがたいと思いますし、その中から逆にいろいろな質問が出てくることになれば、それに真摯にお答えをさせていただきたいと思っておりますが、これまでも進めてきた内容については、確実に私はあの地域の中ばかりでなく、計画にも載せさせていただいておりますし、そういう面ではご理解を100%ということは、これはあり得ないわけですが、ある程度のご理解はいただいているものと認識をさせていただいておりますので、このたびの地方創生の交付金事業の中で、もし、補正という形になりますけれども、それがついたならば、直ちに事業は着手してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

○議長（今野正明） 関 千鶴子さん。

○11番（関 千鶴子） 今回の構想に関しましては、町民の皆様にお知らせする時期ではないということでしょうか。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 今回ということ、まだ補正が確定もしていない時期に、いついつからどうしますと私は申し上げられないということございまして、それらの状況を踏まえた中で、例えば補正予算を議員の皆様方にもご決定いただかなければならないという行為もあるわけです。それも決定いただかない中で、「こうやります」ということはとても言える状況ではないということで、今まで詰めさせていただいてきた内容についてのさらなる具体的なものは、これから皆様方に、町民の皆様方に、私どもとしてはお示しをしてみたいと思っております。

○議長（今野正明） 関 千鶴子さん。

○11番（関 千鶴子） 私は、予算とは別に、今回の構想案はいろいろ、3回の文化財保護審議会等、この中で議論されてきたのかなと思いますので、それは町民の皆様以案として構想はお知らせしていただけたらいいのかなということですが。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） やはり大事なことだと思いますので、前向きに検討させていただきますけれども、なお、担当は教育委員会でありますので、教育委員会と、あるいは文化財保護審議会、あるいは社会教育委員の皆様方との、やはりこれからやりとりの中で、そのタイミングははからせていただきながら周知をしていく方法も大事なことだと思いますので、その辺はタイミングをとらせていただきながら、考えさせていただきたいと思っております。

○議長（今野正明） これで関議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終了いたしました。

ここで予算特別委員会開催のため暫時休憩いたします。再開は予鈴をもってお知らせいたします。

休 憩 (午後0時07分)

再 開 (午後2時00分)

○議長(今野正明) 休憩前に復し、再開いたします。

お手元に配付しました追加変更議事日程のとおり日程を追加変更したいと存じますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(今野正明) ご異議がないので、そのように変更いたします。

○議第22号～議第27号までの報告、討論、採決

○議長(今野正明) 日程第2、議第22号 令和元年度白鷹町一般会計補正予算(第5号)について(予算特別委員長報告)から日程第7、議第27号 令和元年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について(予算特別委員長報告)まで、以上6件は、会議規則第36条の規定により一括議題といたします。

令和元年度各会計補正予算6件は、予算特別委員会に審査を付託した案件でありますので、委員長より審査結果の報告を求めます。予算特別委員長、奥山勝吉君。

[予算特別委員長 奥山勝吉 登壇]

○予算特別委員長(奥山勝吉) 予算特別委員会審査報告書。

本予算特別委員会に付託の各会計補正予算は、審査の結果、下記のとおり決定しましたので、白鷹町議会会議規則第76条の規定により報告します。

記。

議案番号、件名、審査結果の順で報告いたします。

議第22号 令和元年度白鷹町一般会計補正予算(第5号)について。原案のとおり可決すべきもの。

議第23号 令和元年度白鷹町下水道特別会計補正予算(第4号)について。原案のとおり可決すべきもの。

議第24号 令和元年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について。原案のとおり可決すべきもの。

議第25号 令和元年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算(第3号)について。原案のとおり可決すべきもの。

議第26号 令和元年度白鷹町介護保険特別会計補正予算(第4号)について。原案のとおり可決すべきもの。

議第27号 令和元年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について。原案のとおり可決すべきもの。

以上、報告といたします。

○議長（今野正明） 予算特別委員長の報告が終わりました。

これより日程の順に討論及び採決を行います。

なお、採決は起立によって行います。

まず、議第22号 令和元年度白鷹町一般会計補正予算（第5号）について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第22号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第23号 令和元年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第4号）について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第23号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第24号 令和元年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第24号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第25号 令和元年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第25号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第26号 令和元年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第4号）について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第26号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第27号 令和元年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第27号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

○延会の宣告

○議長（今野正明） ここでお諮りいたします。本日の会議は、会議規則第24条第2項の規定により、これをもって延会したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって延会することに決しました。

ご苦労さまでした。

延 会

〈午後2時07分〉